

平成 27 年度定時総会 記念講演要旨

森林教育をめぐる最近の話題 ～森林インストラクターへの期待～

独立行政法人森林総合研究所多摩森林科学園 教育的資源研究グループ長 大石康彦

▶ 森林教育について

森林環境教育や木育など、様々な呼称が用いられていますが、それらを含めた、「森林および木材に関する教育や教育的な活動の総称」として森林教育と呼んでおります。森林教育をとりまくものとして、「環境とそれに関わる諸問題に気づき、関心を持つとともに当面する問題を解決したり、新たな問題の発生を未然に防止するために、個人および社会集団として必要な知識、技能、態度、意欲、実行力などを身につけた人々を育てること。（ベオグラード憲章・1975 年）」とされる環境教育や、「持続可能な社会づくりに関わる課題を見いだし、それらを解決するために必要な能力・態度を身に付けること。（国立教育政策研究所・2012 年）」とされる ESD（持続可能な開発のための教育）があり、森林教育はこれらのなかで重要な位置を占めています。

森林教育の内容には、[自然環境]、[森林資源]、[ふれあい]、[地域文化] の 4 つの要素があり、生物観察、樹木測定、散策、草木染めといった体験活動として具現化されます。さらに、森林教育の活動現場には、[森林]、[学習者]、[指導者]、[プログラム] の 4 つの要素があります。個々の森林には、活動の場としての特徴（公開型森林－非公開型森林）や教材としての特徴（多面的機能）があります。また、学習者にも年齢や経験などによる特徴があり、指導者にもガイド、インストラクター、インタープリター、ファシリテーターといったタイプがあります。森林教育の活動がこれらの複雑な要素を活動目的や学習者の状況に応じて組み合わせ、重ね合わせてできていることを、改めて意識していただきたいと思います。

▶ 最近の話題から

昨年の、IPCC（気候変動に関する政府間パネル）第 5 次評価報告書では、地球温暖化を疑う余地はなく、その主要因は人間の影響の可能性が極めて高いとされたことが注目されます。さらに、温暖化の影響として、自然植生の絶滅



リスクや健康影響リスクが高まるとされています。例えば、ブナにとって本州は生育地としては脆弱になり、デング熱を媒介するヒトスジシマカの分布域が拡大すると予想されています。2100 年頃には、現在活動現場となっているブナ林がなくなったり、森林体験活動によってデング熱にかかったりすることが、現実問題になるということです。

一方で、IPCC 報告書は、農林業・土地利用部門が 2100 年には CO₂ の吸収源になると予想しています。生物由来のバイオエネルギーには、大気中の CO₂ を増やさないカーボンニュートラルと呼ばれる特徴があります。樹木などバイオマスに含まれる炭素は、植物の光合成によって大気中の CO₂ から取り込まれたものです。ですから、バイオマスの燃焼によって大気中に放出される CO₂ は、元々大気中にあった炭素が元の状態に戻っただけで、大気中の CO₂ が増えたことにはならないという訳です。開発が期待される CCS（二酸化炭素回収、貯留技術）をバイオマス発電と組み合わせることで、大気中の CO₂ を吸収することが可能になるということです。全国各地で進められているバイオマスタウン構想や、COP10 を契機とする SATOYAMA イニシアティブ、さらには国連 ESD の 10 年（2005-2014 年）といった取り組みの背景には、このような話題があります。

森林インストラクターのみなさまには、各現場における活動をこういった視点からとらえなおし、市民や子どもたちとともに、諸問題への気づき－知り－考え－行動を進めていただくことを期待しております。

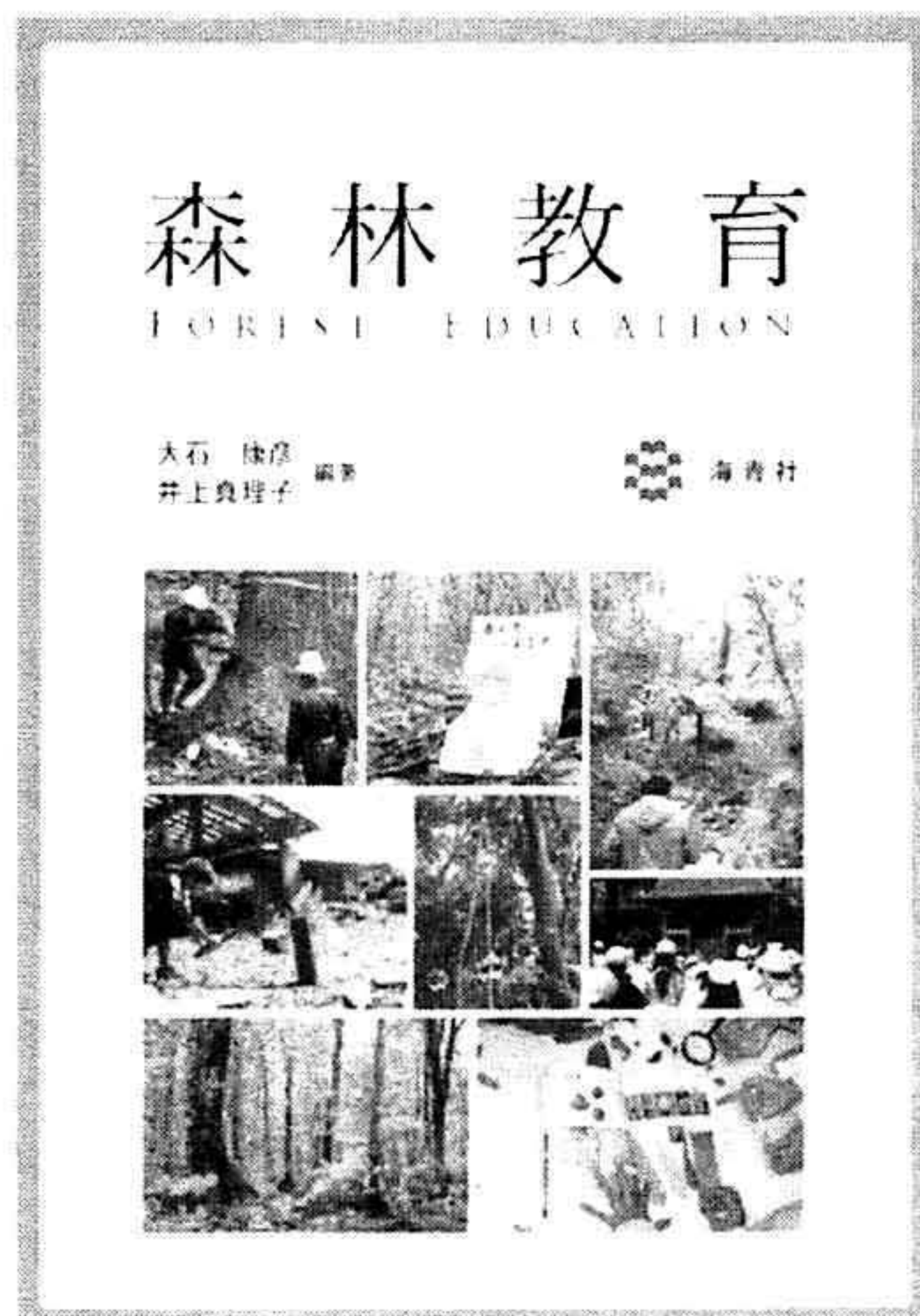
連載 2

森林 ESD を巡る動き：企業・NPO等と学校との連携指針の策定について
～ 教育の目的と環境教育における森林 ESD の有効性 ～

今回は、テーマの本題からやや離れますが、森林 ESD に至る経緯について話題とします。

▶「森林教育」発刊

去る 2 月 28 日に開催された当協会の総会の際、森林総研多摩森林科学園の教育的資源研究グループ長の大石康彦氏に「森林教育」についてご講演いただきました（当会報 P5 参照）。当日、まだ印刷されたばかりの著作「森林教育」を会場で頒布しました。



海青社発行、大石康彦・井上真理子編著（A5 版、239 頁、税込 2,300 円）で、用意した 28 冊は即完売でした。前半は理論編、後半は実践・活動編となっており、「森林教育」の変遷、環境教育の展開から ESD（持続可能な開発のための教育）の意味するところも簡潔に説明されています。以下については、この著作も参考にさせていただきました。

▶環境教育と ESD

日本における環境教育は、公害をテーマとする学習と自然保護をテーマとする教育の 2 つの源流にはじまり、環境学習の活動が盛んになるとともに、環境と社会に関する地球的規模での持続可能性の概念を取り入れ、現在の ESD へと展開しつつあるといえます。

「教育の目的」は、教育基本法に規定されていますが、平成 18（2006）年改正の新教育基本法第 2 条「教育の目標」には、「生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度を養うこと」（第 2 条第 4 項）が 5 つの教育の目標の一つとされました。

また、近年、一般市民などを対象とした「森林環境教育」も盛んになるとともに、従来の林業技術者を養成する高校や大学で行われてきた専門教育も変化し、従来の科目や学科が再編さ

れ、環境としての森林についての教育、研究が行われるようになりました。

日本における教育は、組織的、体系的な「学校教育」を中心に行われ、学校教育における「教育のねらい」は、高度経済成長期、総合的学習の開始以降も含め、「知識重視」と「態度重視」の狭間で揺らぎを繰り返してきたともいえます。

▶「生きる力」と ESD

今日の学校教育では、①課題解決力や課題に主体的に取り組むことを目指した「生きる力」の育成、②伝統文化や郷土愛、生活習慣や豊かな体験を通じた道徳教育、③体育や健康が強調されています。「生きる力」とは、「いかに社会が変化しようと、自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、より良く問題を解決する資質や能力」を指します。

これは世界的な教育的課題への対応としての OECD（経済協力開発機構）の提唱する ESD のキー・コンピテンシー（主要能力）、すなわち、「単なる知識や技能だけでなく、技能や態度を含む様々な心理的・社会的なリソースを活用して、特定の文脈の中で複雑な課題に対応できる力」であり、学力とは、『①基礎的・基本的な知識・技能、②説得力・判断力・表現力、③学習意欲や学習習慣』であるとしていることと符合します。次期の教育課程では、「思考力」、「基礎力」、「実践力」を育成し、子どもの心の育成として、「体験的な道徳教育」が提起されています。

▶森林 ESD の有効性

地域の森林を「場」とする自然体験活動や地域学習は、体験により感性・関心・技能を育み、自分たちの住む地域を見直し、学び、アイデンティティを培うことにより、参加・行動・態度という「実践力」を育みます。したがって、森林 ESD は、「生きる力」を育み、次期の教育課程の目標にもつながり、これを効果的に学習する「体験型・地域型プログラム」を開発し、実践できる仕組みづくりが望まれている状況といえます。（事務局：寺嶋）（次号へ続く）